

前橋市男女共同参画センター
概要

～ 令和元年度実績 ～

前橋市 市民部 生活課

男女共同参画センター

1 男女共同参画とは

男女共同参画は英語で「Gender equality」といい、「ジェンダーの平等」という意味です。「女らしさ」や「男らしさ」という固定的な性別役割分担意識や考え方にとらわれることなく、性別にかかわらず、お互いに尊重し合い、様々な場面で一人ひとりの個性や能力が十分に発揮できる社会をつくるのが大切です。

男女共同参画の形成

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を負うべき社会を形成することをいう。

【男女共同参画基本法第2条 1999年6月23日公布】

2 前橋市男女共同参画センター

- 職員体制：正規職員 2人 嘱託相談員 3人 計5人
- 相談受付：平日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時（男女共同参画相談・DV相談）
※施設の開設時間は午前8時30分～午後5時15分
- 主な事務分掌
 - ・男女共同参画施策の進行管理に関する事
 - ・男女共同参画の推進に関する啓発活動に関する事
 - ・男女共同参画に関する相談業務に関する事
 - ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する事
 - ・その他男女共同参画社会の形成に関する事

3 男女共同参画基本計画策定のあゆみ

- 平成10年 前橋市女性行動計画「まえばしWindプラン21」策定
- 平成15年3月 「まえばし男女共同参画推進条例」制定
- 平成16年 前橋市男女共同参画基本計画（第二次基本計画）
「まえばしWindプラン2004」策定（H16年度～20年度）
※条例に基づく初めての基本計画
- 平成21年 前橋市男女共同参画基本計画（第三次基本計画）
「まえばしWindプラン2009」策定（H21年度～25年度）
- 平成26年 前橋市男女共同参画基本計画（第四次基本計画）
「まえばしWindプラン2014」策定（H26年度～令和3年度）
※「配偶者暴力防止法に基づく基本計画」を位置づけ

- 平成 29 年 前橋市男女共同参画基本計画（第四次基本計画）
「まえばし Wind プラン 2014」中間改訂
- 平成 30 年 前橋市男女共同参画基本計画（第四次基本計画）
「まえばし Wind プラン 2014」後期計画スタート
(H30 年度～R3 年度)

※基本計画に位置づけた施策については、前年度実施状況報告をまとめ、男女共同参画審議会において審議を行っている。

4 前橋市男女共同参画審議会

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議するため前橋市男女共同参画審議会を設置しています。

- (1) 基本計画の策定及び変更に関する事項
- (2) 男女共同参画推進施策の実施状況に関する事項
- 委員 14 人（令和元年 7 月 1 日現在）
- 構成 学識委員 3 人、団体推薦委員 8 人、公募委員 3 人

5 男女共同参画推進施策に関する要望・苦情、申出等の対応

男女共同参画推進施策に関し、市民や事業者から要望、苦情、その他意見の申出があった場合、必要に応じて「前橋市男女共同参画施策調査委員（3 人）」に調査を依頼して対応します。

調査委員は関係部課に対して、意見若しくは説明を聴き、又は必要な調査をすることができます。

平成 29 年度申出 0 件 平成 30 年度申出 0 件

令和元年度 1/23 現在申出 0 件

6 男女共同参画に関する情報提供

○情報誌「新樹」の発行

市民で組織する編集委員とともに、企画・取材・原稿作成を行い、市広報に折り込んで毎戸配布。市ホームページにも掲載。

10 月 15 日号 149, 200 部発行

- (内容) ・多様性、認め合う社会へ
～前橋から広がる LGBT の取り組み～
- ・男女共同参画セミナー「ぶっちゃけ夫婦トーク」
 - ・日本の子育ては、外国と比べるとどうなの？
 - ・キラリ輝くヒトにインタビュー
 - ・あなたは将来どんな仕事がしたいですか？



○パネル展示

「男女共同参画週間」 毎年6月23日～29日

男女共同参画社会基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたのを記念し、男女共同参画週間が定められています。これに合わせ、男女共同参画についてわかりやすく図解したパネルを市有施設のロビーに展示し、周知啓発を図るとともに、市民へのアンケート調査を行っています。

また、同期間に前橋市立図書館内でも「男女共同参画コーナー」を設置し、男女共同参画に関する図書を集めて紹介しています。



市役所市民ロビー「パネル展示」



市立図書館「男女共同参画コーナー」

○女性に対する暴力をなくす運動

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」であり、2週間前の11月12日～25日が運動期間に定められていることから、ホームページ等で周知を行っています。

○その他

各種セミナー、講座、イベントなどで男女共同参画に関するリーフレットを配布して情報提供活動を行っています。

7 男女共同参画に関する意識啓発講座・研修

- ▶ 男女共同参画セミナー（年2回 主催：前橋市）
- ▶ 女性のための市政参画セミナー（共催：前橋市・NPO法人ヒューマン政経フォーラム）
- ▶ 女性のための防犯講座・子育てママの防犯対策
- ▶ 女性が元気になる映画会（共催：前橋市・NPO法人ひこばえ）
- ▶ 市職員意識啓発研修 等

【令和元年度の主な講座等】

○男女共同参画セミナー

【第1回】

日時：令和元年6月29日（土）13：30～15：00

会場：前橋市総合福祉会館 多目的ホール

対象：市内在住・在勤・在学の方

参加者：204人

講師：露の団姫さん(落語家、僧侶)、豊来家大治朗さん(太神楽曲芸師)

テーマ：「男女共同参画 ぶっちゃんけ夫婦（めおと）ーく！」

【第2回】開催予定



日時：令和2年1月25日（土）10：30～正午

会場：前橋市総合福祉会館 いきいき談話室

対象：市内在住のこども（幼児～小学生）

とその保護者

講師：おはなしの会もこもこ

参加者：40組（約90人）

テーマ：男女共同参画に関する絵本読み

聞かせ及び人形劇



○女性のための市政参画セミナー

日時：令和元年10月26日（土）・11月9日（土）・11月23日（土）

各回 13：30～16：00

会場：前橋市総合福祉会館 第1会議室

共催：前橋市・NPO法人ヒューマン政経フォーラム

対象：市内在住・在勤・在学の方

参加者：第1回 18人（受講者14人、来賓2人、市民運営委員2人）

第2回 10人（受講者8人、見学者1人、市民運営委員1人）

第3回 16人（受講者11人、来賓3人、市民運営委員2人）

延人数 44人（受講者33人、来賓等6人 市民運営委員5人、

講師：①共愛学園前橋国際大学 地域共生研究センター研究員 前田 由美子 氏

テーマ「世界・国・前橋市の動きとこれから」

②群馬県議会 小川 晶 議員、前橋市議会 新井 美咲子 議員

テーマ「女性議員からのメッセージ」

③NPO法人ヒューマン政経フォーラム事務局長 神戸 絹恵 氏

テーマ「企画と政策提案書の作成について」

内容：生活や仕事の中で抱える課題を見つめ、考えを“カタチ”にする政策提案の方法について学び、政策・方針決定過程への女性の参画を目指す。

政治分野における男女共同参画の状況に関する講義、現職議員からのメッセージ、政策提案書作成、グループごとの提案発表、交流会等



グループでの提案発表



提案をポスターにまとめて投票を実施

○女性のための護身術講座

- ①令和元年 7月 8日（月）上川淵公民館
- ②令和元年10月31日（木）富士見公民館
- ③（予定）令和2年2月28日（金）元総社公民館

対象：子育て中の母親及び地域の子育て支援協力者

参加者：①29人 ②13人 ③20人予定

講師：男女共同参画センター職員

内容：公民館と連携した女性向けの防犯講座（講話と護身術）



※上記講座のほか、窓口担当課からの依頼により、職員を対象とした防犯講座を災害危機管理課と一緒に実施（社会福祉課、収納課）

○女性が元気になる映画会

日時：令和元年7月13日（土）14：00～16：00

会場：中央公民館 3階 ホール

対象：市内在住・在勤・在学の方

参加者：62人

共催：前橋市・NPO法人ひこばえ（女性と子どものための女性支援センター）

内容：映画「バトル・オブ・ザ・セクシーズ」の上映

男性優位主義だった1970年代のテニス界で、女子テニス世界チャンピオンのビリー・ジーン・キングが元男子テニス世界チャンピオンと世界初の男女対抗戦に臨み、男女格差のあるテニス界に問題提起する。自分らしい生き方を模索する主人公のハートフルストーリー



○職員意識啓発研修会

日時：令和2年1月8日（水）14：00～15：30

会場：市庁舎 11階 大会議室

対象：前橋市職員

参加者：68人

講師：セクシュアルマイノリティ支援団体 ハレルワ

内容：「いろいろな性～LGBTについて～」

LGBTに関する理解や性の多様性とそのあり方によって差別されない

社会を目指すため、市職員の意識向上の機会として開催

LGBT当事者が講師となり、セクシャルマイノリティに関する基礎知識に加え、自身の経験を通じて、社会生活上での問題や課題、周囲の配慮などについて講義いただいた。

8 男女共同参画団体の支援

○団体等に対する学習の場の提供

男女共同参画団体の活動の場として、職員研修会館4階小研修室を無料で貸し出ししています。(土・日・祝日を除く執務時間内)

○団体等への協力

男女共同参画関係団体が開催する研修会に共催または後援し、会場確保やチラシ配布等の協力をしています。

9 相談業務

前橋市男女共同参画センターでは男女共同参画とDVに関する相談業務を行っています。

必要に応じて生活自立支援や弁護士相談に関する窓口を紹介し、緊急性や危険性等がある場合は電話・面接のほか、関係機関への同行支援も行っています。

対応の際には、警察、女性相談所、児童相談所、市子育て支援課等の関係機関と連携を図ります。また、庁内関係課の相談員研修を実施し、相談員の資質向上に努めています。

➤ 受付日時：平日（祝日、年始年末を除く）午前9時～午後5時

➤ 内 容：① 男女共同参画に関する相談

人間関係、離婚問題、日常での様々な悩みに関するもの

② DV(ドメスティック・バイオレンス)相談 場所は非公開

配偶者などからの暴力(精神的・身体的など)に関するもの

➤ 対応方法：電話・面接(面接の場合は事前予約が必要)

【相談件数】

		人間関係			経済 関係	医療 関係	その他	計
		DV	ストーカー	DV・スト ーカー以外				
H25	105	76	2	27	8	H28 まで 集計 区分 なし	15	128
H26	92	35	10	47	36		108	236
H27	182	53	4	125	49		30	261
H28	165	96	1	68	75		69	309
		人間関係			経済	医療	その他	計

		DV	ストーカー	DV・ストーカー以外	関係	関係		
H29	515	211	12	292	24	43	21	603
H30	558	235	3	320	6	54	14	632
R1 ※12月末 現在	454	193	1	260	6	44	8	512

10 DVに関する予防啓発活動 ～ デートDVミニ講座 ～

平成29年4月1日より「前橋市配偶者暴力相談支援センター」を設置し、DVに悩む被害者の保護や自立支援の相談体制を強化し、暴力の予防と根絶するための環境づくりを推進しています。

平成30年度から若年層への予防啓発活動の一環で、中学生等を対象にDVに対する正しい知識と理解を深めることを目的として、「デートDVミニ講座」を実施しています。子どもたちが被害者や加害者にならないために、またデートDVについて考えるきっかけづくりとして学校に出向いて講座を開催しています。

※デートDV：交際中の男女間で起こる暴力のことで、暴力には身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがある。

【令和元年度 講座実施状況】

実施場所	実施日時	受講者数(人)	受講対象者
芳賀中学校	9/17(火)8:25～8:40	79	生徒75人、教員4人
富士見中学校	11/19(火)8:30～8:45	645	生徒625人、教員20人
第一中学校	11/26(火)8:15～8:40	140	生徒
すてっぷぐんま	11/27(水)14:00～15:00	9	相談員養成講座(中級) 受講者4人、スタッフ5人
下川淵公民館	12/1(日)14:10～14:25	99	小中学生、保護者、 自治会役員 他
群馬大学附属中学校	12/11(水)10:40～11:30	144	生徒136人、教員8人
	計	1,116	



11 沿革 男女共同参画七講義ター関係

地域での講座実施

- 1988年（昭和63年） 福祉部児童家庭課「婦人問題担当窓口」を設置
- 1997年（平成9年） 企画部企画調整課内に「女性政策推進室」を新設
- 1998年（平成10年） 前橋市女性行動計画「まえばしWindプラン21」策定（平成10年度～19年度）
- 2001年（平成13年） 「男女共同参画室」に名称改正
- 2003年（平成15年） 「まえばし男女共同参画推進条例」施行
「男女共同参画室」を職員研修会館に移設
「男女共同参画相談室」を開設
- 2004年（平成16年） 「前橋市男女共同参画基本計画（第二次）まえばしWindプラン2004」策定（平成16年度～20年度）
機構改革により「男女共同参画室」を市民部生活課が所管
- 2009年（平成21年） 「前橋市男女共同参画基本計画（第三次）まえばしWindプラン2009」策定（平成21年度～25年度）
- 2014年（平成26年） 「男女共同参画センター」を設置
「前橋市男女共同参画基本計画（第四次）まえばしWindプラン2014」策定（平成26年度～令和3年度）
※前橋市DV防止基本計画含む
- 2017年（平成29年） 「配偶者暴力相談支援センター」を設置
「前橋市男女共同参画基本計画（第四次）まえばしWindプラン2014」中間改訂
- 2018年（平成30年） 「前橋市男女共同参画基本計画（第四次）まえばしWindプラン2014」後期計画スタート（平成30年度～令和3年度）
※前橋市DV防止基本計画含む

12 今後の取り組み

前橋市は、日本国憲法にうたわれた個人の尊重や法の下での平等を基に、国際社会における男女平等への取組とも協調し、国における男女共同参画社会基本法に基づく取組を踏まえ、「平等」「参画」「自立」「交流」を柱とし、男女共同参画を推進する様々な施策に取り組んできました。

しかし、家庭と仕事との両立、意思決定の場への男女の積極的な参画、女性に対する暴力や権利侵害など、いまだ多くの解決しなければならない課題があります。

このため、私たち一人ひとりがこれらの課題に目を向け、男女共同参画について共に考え、また市と市民と事業者との協働により、男女共同参画を一層推進していく必要があります。

男女共同参画社会の実現を目指し、将来にわたって男女の人権が尊重され、豊かな文化と活力のある21世紀の私たちのまち、まえばしを創造するため、今後も市、

市民及び事業者の相互の協力と連携により取り組んでまいります。

前橋市 市民部 生活課
男女共同参画センター

前橋市本町一丁目 5-2

TEL : 027-898-6517 FAX : 027-221-6200

Mail : sankaku@city.maebashi.gunma.jp